

## 議会改革推進会議第3回会議

1 日 時 令和元年9月30日（月）午後3時00分開会  
午後3時40分閉会

2 場 所 議事堂大会議室

3 出席者 委員長 筱岡貞郎  
委員 五十嵐務、山本 徹、藤井裕久、  
永森直人、川島 国、井加田まり、  
火爪弘子、吉田 勉、杉本 正

### 4 協議の経過概要

筱岡委員長 ただいまから第3回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方にはお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。

本日は、常任委員会のインターネット録画配信、議会報告会の試行の2項目について御議論をいただきたいと思います。その後、第2回広報編集委員会での協議内容などについて報告いただきます。

それでは、協議事項の1、常任委員会のインターネット録画配信についてであります。

前回の会議において、各委員が質疑・質問を行うに当たっては、議会、議員の品位を保持することという程度の緩やかな申し合わせを行い、大会議室での様子を録画した画像を確認して、課題等を検証、検討することといたしました。

経営企画委員会の奥野委員長初め委員各位の御理解を得て、9月6日の経営企画委員会の模様を録画し、皆様方には事前にDVDで御視聴いただいたところです。その上で、これからインターネット

録画配信に向けた常任委員会の運営方法について皆様方に御議論いただきたいと思ひます。

なお、検証用録画をごらんになり、事前にお知らせいただいた皆様からの主な意見をお手元に配付しております。

まず、常任委員会の運営方法について御発言願ひます。

自民党から。

山本委員 DVDを拝見いたしましたが大変よかつたと思ひます。

ただ、幾つかちょっと心配な点がありまして、DVDで見せていただいた画像は大変よかつたのですが、ホームページを経由してもあられだけの解像度が保てるのかどうかという点が1つ心配になりました。あのくらいきれいに映っていると視聴にたえ得ると思ひますし、音声についてはここにもありますとおり、ちょっとマイクについては配慮が必要かと思ひましたが、その点がクリアされれば録画配信というのはいいかなというふうと思ひました。

あと、ルール化につきましては、今当面、委員長のほうからお話がありましたとおり、一般県民が視聴するというこゝで、それぞれの出席委員の皆さんに、それぞれわかりやすい議論、簡潔な質問並びに質疑、論点を整理した質問、質疑に努めていただくように申し合わせをする程度でいいのではないかというふうと思ひます。

以上であります。

筱岡委員長 それでは社民党さん。

井加田委員 これ、あわせて言えばよろしいんですか。ソフトとかハードとか関係なく。

筱岡委員長 ハードのほうはまたちょっと、後ほどにします。

井加田委員 今、ハードのほうもおっしゃつたので、あわせて言えばいいんでしょうか。

筱岡委員長 運営上の問題で、ソフトの面で御意見をまずお伺ひしておきます。

井加田委員 ここにあるのは主な意見ということで、両方申し上げて

もいいんですけど、いいですか。

大体、パターン、静止画2画面ということで、あれはあれで途中の操作もないし、画面の構成としてはいいんじゃないかなというふうな意見です。

それから、ソフト面で、長時間にわたる場合、結構長いので、途中で見逃してしまって、あれだけのものを同時じゃなくて、見ていただける人がおるのかなとちょっと心配になったんですけど、それでも興味のある方は見ていただくということで、それはそれで事実を伝えるのでいいのかなというふうに思いますが、やっぱり時間が長いということで、委員は適宜トイレ休憩なんか私もよく行かせていただいているんですけど、やっぱり職員の皆さんも、休憩時間を取ってあげれば運営上、これはあくまでも委員長の采配だと思いますけども、そのほうが行きやすいのではないかなと。ちょっとそんなような配慮もあるかなというふうに思っています。

以上です。

筱岡委員長 日本共産党さん。

火爪委員 はい。もう事実上委員長の言うことを聞かずにソフトもハードも意見が出ているので、私もカメラの位置については、予算特別委員会方式にするととてもお金がかかるというのであれば、画面でもいいと思います。ただ、私、3時間みっちり見させていただきましたけども、両方同時にズーッと映っていると。質問席は稗苗さんと鹿熊さんがズーッと映っているわけですよ。当局側で言えば、それこそ片面がズーッと映っているわけですよ。ズーッと見られるわけですよ。

それで、私も同じことを思いました。当局の皆さんは、全く立たずに3時間ズーッとおられたわけですよ。とても気の毒だなと思いました。井加田さんが言われたように、やっぱり休憩時間を適宜取る、1時間半を超えたら短時間でも取るという方法と、それから、当局の皆さんには、委員長から、当局の皆さんも含めて立ってもら

ってもいいんだみたいなことを声をかけていただくという手があると思いますし、カメラを振ってもらえれば息が抜けるときもあるかなって、いろんな方法があると思うんですけど、3時間2画面がそのまま固定して映りっ放し、しかも当局は席を立つことが通常許されないというのはちょっと酷かなと思いましたので、いずれかの方法で改善があるかなと思います。

これは映らないときも、当局の皆さんからのささやきがちょっと聞こえてきていまして、2時間を超える常任委員会でトイレに立てないというのはちょっとつらいんだという話を聞いておりますので、これは今回のみならず、通常の運営についても検討されればなおいいかなと思いました。よっぽどお金がかかるようでありましたら、今回の2画面の方法でとりあえずよし。見積もりによって、予特のようなやり方が可能であればそちらのほうがよしというふうに思っています。

それから、今回は試験的なので、答弁者とか質問者とか名前は一切字幕が入りませんでしたけど、これは本番になれば入るのだと思っておいていいのかなと思いました。

それから、やっぱりマイクなんですけど、奥野委員長の声だけきれいに鮮明に出て、菅沢さんの声はほとんど聞こえないということで、やっぱりマイクの使い方になれている人となれていない人と、最初はマイクの音量なのかなと思ったんですけど、やっぱりマイクをつかんで答弁している人もいました。よく聞こえましたから。やっぱりそういう録画配信に当たってマイクの使い方の訓練が必要なのではないかなと思っております。

あと、私はあのまま配信しても提供しても構わないと。長い人はとても長かったですけど、それは日ごろのことなので、まあいいのではないかなと。こんなふうに議会をやっている、県議会はこんなに自由なんだみたいなものでもいいので、前回も言いましたけど、録画配信をするからきつくる規制を導入するというふうにはしな

いほうがいいのではないかなと思っています。

あとは、そこにいろいろ書いてある意見を私、申し上げましたけど、やっぱり県民により見られているんだという点で、細かいことも含めて整理が必要なのではないかなと思っています。気の毒だったのは、菅沢さんにまるで怒られているかのように米山課長がずーっと立って、答弁の合間もずーっと直立不動で立っておられたとか、委員の中で宴会の話をした人がいたとか、こんなことはちょっとあれなんですけど、委員はペットボトルの水を自由にもらえるんですけど、部長の前にだけ、最前列の人だけ当局側がペットボトルを使っていて、後ろの人には一切回らないという、何となく意図しない格差が画面だと見えるというのも、ああ、画面ではこうなんだなと。いろんなことに気がつきました。その都度その都度注意し合って、いい画面にしていけばいいのではないかなと思っています。おおむねよかったと思います。

筱岡委員長 公明党さん。

吉田委員 ハード面においては、確かにカメラの位置だとかは悪くなかったなと僕は思っております。ただ、やっぱりマイクの使い方で聞き取りにくいんですね。はっきりと聞こえる人もおれば聞きづらい人もいるという感じで、ボリュームを最大限に上げないと聞こえないという人もおられたので、僕自身もそうだったんですけど、ですから、音量にもう少し工夫が必要かなという感じがしました。

それから、ソフト面に関しては、質疑応答をやっているのをそのまま、いわゆるずーっとやっておるんでしょう。あれ、本当に、どういふか、長々と、こちらの気持ちになえていってしまうような状況になる。そんなもん、ずっと見ても何がおもしろいのかと思うときがあるので、もう少し視聴している県民にとってわかりやすい議論というか、少し編集するというのも必要ではないかなという気がするんだよね。

だから、ただやっているのをそのままそっくり映すというのはち

よっと何かね、あれを見ているといらいらする。したがって、もう少し何か県民にとってわかりやすい工夫が必要かなというのを僕はちょっと感じました。

以上です。

筱岡委員長 至誠さん。

杉本委員 申しわけないけど、この録画、私は見ていません。案内を見過ごしたかもしれません。だからあんまり言えないのですが、1つ、何も言わないのもあれだから、参考資料の論点1の「報告事項が多い、報告が長いとの指摘もあり」、これはやっぱりそうだと思うがだけど、ただ、経営企画委員会では定例的なものは資料配付のみとされとるがだけど、やっぱり報告することによってわかる部分もあるから、ただ全部報告しなくても、委員会によって全部報告しなくてもいいけども、重要なことについてはやっぱり簡単に報告をされたらいいと思います。

以上。

筱岡委員長 今、ソフト面、ハード面を一遍にお伺いしたような形ですが、このままでいいという意見と、やっぱりハード面を含めていろいろ問題点もあるような意見もございますので、各会派でまた持ち寄っていただいて、次回、次のための何かルールづくりをしたらいいのかどうかという点で御議論、協議してはどうかと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 それでは次に、協議事項の2に行きます。

議会報告会の試行について御協議いただきたいと思います。

議会報告会は、昨年11月、富山県PTA連合会との意見交換会にあわせて初めて試行しました。幾つか課題もありましたし、また効率的・効果的な議会報告会のあり方を検討するため、昨年とは異なる方法で試行してみてもどうかと考えておりますので、私の案を事務局から説明させます。

事務局（大木議事課長） それでは御説明申し上げます。

その前に、インターネットの録画配信の関係で技術的なお話をいただきましたので、少し業者のほうとも話をしまして、どのような形になるのかちょっと整理させていただいて、また先生方に御報告できればと思っております。

それでは、議会報告会の試行のほうの説明をさせていただきます。  
資料2をごらんください。

1番にありますとおり、効率的、効果的な議会報告会のあり方を検討するため、他県での実施事例なども踏まえまして、昨年度と異なる方法で、今年度は委員会の県内視察・意見交換会に先立って試行してはどうかというものであります。

2の概要にありますとおり、産業振興特別委員会の県内視察・意見交換会にあわせて、11月以降、働き方改革に取り組む事業所等の方と産業振興特別委員会委員及び視察先選挙区選出議員に御参加いただきまして、実施してみてはどうかと思っております。

それと、3番目、大まかな流れとしましては、まず委員長から御挨拶とあわせまして、9月定例会の概要説明、それから委員会にかかわる質疑の概要などを議会からの御報告ということで報告いただいております。

また、全ての会派が出席されるのであれば、(2)にありますとおり、各会派から意見交換会の政策テーマに関する取り組みですとか状況などを御報告、説明いただいております。そして、その後、特別委員会の意見交換を行っていただくという形にしております。

説明は以上であります。

笹岡委員長 それでは、この案で進めてまいりたいと思いますが、何か御意見等ありませんか。

井加田委員 私、産業振興特別委員会に所属しておりますが、委員長ともちょっと相談をさせていただいているんですけど、11月以降で

視察先が働き方改革に取り組む事業所等ということで、その日程を今選定中という状況でありまして、きょう提案いただいた流れで、試行的な取り組みということでもありますので、特別委員会、多分1カ所じゃなくて、地域を分けて予定を少ししておられますので、そうした意味では、それぞれの選挙区での皆様が出ていただいた形での枠組みはできるというふうに思います。

もしそうであれば、具体的な進め方についてはこの後の委員会、相談もあると思いますけれども、少し連携をとって、試行的な取り組みとして試みでやったらどうかということではないかなというふうに思っておりますので、よろしいでしょうか。そういう趣旨でありますので、お願いします。

筱岡委員長 2カ所視察される予定なら、2カ所で同じような流れでやるということになるのですか。どこか1カ所だけでやるのでしょうか。2カ所視察したとしても。

井加田委員 今のところ、各地域、日程を変えて企画、それはまだ確定じゃないものですから、進め方については少し委員会のほうで、これも今後組み立てさせていただきたいと思うんですけども、できるだけ多くの皆さんが参加をして、そういう体験といいますか、参加していただけるような枠組みで、試みをやりたいということでもありますので、ぜひ御協力といいますか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

筱岡委員長 ほかに。

火爪委員 質問です。日をまたぐ可能性もあるということですか。

井加田委員 日をまたぐというか、県内ですから、おおむね半日ぐらいの日程で何カ所かということで今協議中ということでもありますので、決まっているわけじゃないのでそれ以上は差し控えたいと思ひますけれど。

筱岡委員長 いいですか。

山本委員 前回やったときに、幾つも課題が残ったと思ひています。

議会報告会については。少し整理の必要があると思うんですけども、どうでしょうか。

火爪委員 前回、直近は何だったっけ。

山本委員 P T A。

藤井委員 時間が全然足りんようになってしまった。

山本委員 時間がもう。

火爪委員 思い出してきた。P T Aね。

筱岡委員長 時間的な問題が特に大きかった。

山本委員 あれが我々の求めている議会報告会なんですかということも含めて、時間は守られないし、そういうことの検証なくしてもう一回やりましょうというのは少し乱暴な感じが私はします。どうでしょうか。

筱岡委員長 前回の問題点をよく把握していないのですが、どうですか。

事務局（大木議事課長） 今、山本先生のほうからお話しいただきました時間配分の話ですとか、それから、どういう形で各会派の間で均衡を図るかというのは、以前火爪先生のほうから、もう少し参加いただく先生方の間で事前の打ち合わせをしっかりとやりましょうというふうにおっしゃっていただいて、そういう整理をしておったかと理解しております。

そのために、すみません、資料2の3の(4)その他に書いたのですが、事前の打ち合わせをしっかりとやっていただくようお願いできないかなというふうに思っております。

幾つかの課題につきましては、ちょっとやり方を変えてみて、本当にこのやり方がいいのかということのを、要は比較考量するという形で進めてみてはどうかということで委員長とは御相談しておりました。

山本委員 P T Aとやったときは、P T Aの人たちと意見交換会をするのにあわせて議会報告会をやって、うにゃうにゃとなった。うに

やうにやとというのは、P T Aの人たちと教育問題について意見交換するのか、議会報告会として議会のありようについて意見交換するのかという、そういう線もないまま、うにやうにやと行きました。

今回は、特別委員会さんが県内を視察して働き方改革についての意見交換をするという趣旨で外に出るのだと思うのですが、そこへ議会報告会をくっつけると、うにやうにやうにやと行きませんかね、そこもまた。だから、そこら辺のところも、特別委員会に乗っかるんなら、特別委員会の本来の趣旨を阻害しないようにやらなければいけないという問題が残って、最初の問いに戻って、それがあなた方のやる議会報告会ですかと言われないうにきちっと整理する必要があると思うのですが、どうなんでしょうか。

筱岡委員長 だから、ここに書いてあるように、委員長が9月定例会の概要説明をしたら、あとの人は別に報告しなくてもいいということではないのですか。あとはテーマを与えた働き方改革での意見交換にすればいい。

山本委員 議会報告会ということになると、当然、議長におでましをいただかなくちゃいけない。そうでしょうか？各常任委員長におでましをいただかなくちゃいけない。

筱岡委員長 前回もそうだった。

山本委員 もちろんだと思いますが。

筱岡委員長 上にもおるが。

山本委員 高野さんから説明した記憶がありますけれども。高野前議長から議会について説明をやっておりますが。

筱岡委員長 議場でやったからか。

山本委員 そうです。

火爪委員 でも、今回は出ないことになっていますよね。

山本委員 それは議会報告会と言っていいんでしょうかという整理もどこかでしないといけないんじゃないですか。

火爪委員 いいんじゃないの別に。出なくても。

山本委員　　そうですかね。でも、議長の了解は得ておかないといけな  
いでしょう？　　と思うんですが、どうなんだろう。

筱岡委員長　　もちろん議長の了解は要るけども、特別委員長が挨拶と  
兼ねて議会報告をすると。冒頭で。

山本委員　　だから、その整理をこの委員会でやってもいいんですかね。  
この委員会でやってもいいのなら、ここで全部たたき台つくってや  
りゃいいでしょうけど、話は議会報告会ですので、やっぱりある程  
度議長の了解が要るんじゃないですか。そっちでやってくれという  
ならそっちでやってくれという一任をもらってやらないとだめな気  
もしますけど、どうなんでしょう。委員長の思われるとおりにやら  
れればいいんでしょうけど、要らぬ心配かもしれませんが。

筱岡委員長　　いや、皆さんの意見を聞いてやらないといけないからね。  
そういう案もおっしゃるとおりとは思いますが、議長はこの委員  
会の意見を尊重されると思うから、委員会で大体の方針を決められ  
たらそれで問題ないとは思いますがね。

杉本委員　　今、山本委員が言われた、私もそのとおりだと思う。これ  
ね、非常に難しい。2つ合わせるから、要するに、基本的には議会が  
何やっとなるかようわからんから、もうちょっと皆さんと意見交換な  
り何かやろうということなので、極端なことを言えば、これは議会  
報告はやらなくてもよいのではないか。特別委員会が意見交換会し  
て、特別委員会が主体で話をすれば、議員の人はこういうことを考  
えておるといことが出てくるから、それに議会報告会を入れると  
またさっきみたい話が出てくると思う。ちょっと場壊しみたいこと  
かもしれんがいけども、実際よう考えたらそういうことになってく  
ると思うよ。

筱岡委員長　　だけど、前は意見交換が、たった45分しかなかったん  
ですね。それが大体そもそも時間帯もスケジュール的にも無理があ  
ったのかもしれんけど。

山本委員　　その辺しっかり時間をたっぷりって、段取りがえもしっ

かりやって、はい、ここからは議会報告ですよ、ここからは特別委員会ですよって何かきちっとできれば。

筱岡委員長 特別委員会の今回のテーマははっきりしとるからのう。

山本委員 そうそうそう。そういうこと、そういうこと。

筱岡委員長 意見交換は多分それが主体的な話になるのが当然だと思いますが。

火爪委員 皆さん議論して、やっぱり概要のところは、働き方改革に取り組む事業所を視察、意見交換をするというのと、下の大まかな流れの議会報告と各会派からの活動報告というのがうまく両立するかドッキングできるかって皆さんおっしゃっているので、それは時間がうんとたくさんあれば可能かもしれないけれども、2時間程度ではなかなか難しいのかもしれないと思うような、ちょっと欲張っているかなという感じは私もしていますので、改めて整理をさせていただいて、無理のない計画にしたほうがいいのではないかなと思いました、私も。

筱岡委員長 だから、無理があるというのは、各会派から報告とか何かをすると相当時間が必要だということだから、特別委員長が挨拶と兼ねて、例えば9月定例会の報告を簡単にすると。その後は、今回のテーマに沿っていろいろ意見交換してもらおうとか。

火爪委員 上の働き方改革に取り組む事業所の視察と意見交換ということと下の議会報告というのがどうも合わない。合わない。どういう関係があるのかなと。働き方改革についての議会報告をするのならいいけれど、どうも大まかな流れの期日を見たらそうでもなさそうで、そしたら、意見交換をする相手は何が目的で集まってくる人たちなのかなと。

筱岡委員長 これはやっぱり、せっかく行くから、このテーマだけでは、だから特別委員長が概要を、県議会の例えば9月の内容を大ざっぱに報告されて、その後は、意見交換は主にこの働き方改革のテーマのもとにやっていただければ、そういうパターンでどうでしょ

う。その他でまた先方さんから議会について質問等あればまたやりとりしていただければいいのではないですか。

井加田委員 いろいろ試みはあってもいいと思うので、これまでも常任委員会の現地開催に合わせた意見交換というのをやってきているところでもあります。出前議会というか、そういう位置づけで、少しポイントを絞った形で委員会の趣旨に合った形でのそういった試みの報告会なるものに皆さんにちょっと参加してもらって議論参加を促していくというのも、これも試みの一つではないかというふうに思いますので、その進め方等についてはなかなか、パターンがあるかどうかはわかりませんが、これまで取り組んできたことも少し形を変えて、来ていただくばかりじゃなくて、こちらから出かけていったそういう機会にそうした試みを少ししたらどうかということなので、議論も踏まえて作り上げていけばいいのかなと、そのように思いますけども。

山本委員 じゃ、笹岡委員長と特別委員会の正副委員長にお任せいたしますので。

永森委員 ちょっと1つだけ確認してもいいですか。これ、この特別委員会の中に各会派がたまたまみんなおるということなんですか。各会派の取り組みを話すというのは、たまたま全員おるということ？

笹岡委員長 場所によるらしいけど、富山とか。

永森委員 だって、そうせんと、各会派の人がいないのに、各会派の取り組みを話せないじゃないですか。たまたまおるということ？

事務局（大木議事課長） 事務局から補足させていただきます。

産業振興特別委員会に属していない会派は日本共産党です。ただ、この視察先選挙区選出議員というのを加えますと、例えば富山で行いますということであれば火爪先生がいらっしゃる、あるいは呉西で射水で行いますということになれば、津本先生がいらっしゃいますので、全部の会派がそろうことになります。

筱岡委員長　その他の地区でももし、全会派ということになれば、今言われた市区外でも誰か代表して来てもらえばいいことか。もし今言われた地区以外だと。そしたら一応全会派おるということになる。

杉本委員　くどいようですが、この議会報告会というのを前面に出すと、やっぱりやりにくいような気がする。逆に特別委員会との意見交換会ということにしておけば、議会報告みたいなものを話の中で議員が少しぐらい触れてもいいけども、議会報告会というのを前面に出すと、何となく苦しいような気がするんだよね。

筱岡委員長　苦しいんだけど、あくまでも試行でやってみるということで、前回のこれは皆様方が決められた議会報告会をやるという、そういう方針のもとでこういう1つの案が出ているわけでありまして、あくまでも、さっき井加田さんが言われたように試しの報告でありますから。

永森委員　どこを目指して試しているのかがよくわからないというのがやっぱり一番……。ただ試しとるだけでは前に進まないと思う。

山本委員　正副委員長でどうやればお互いの趣旨がぼけないのかちょっと整理をお願いします。

火爪委員　だから、山本さんが言われたみたいに、お任せはします。お話があったように、大まかな流れの（２）をカットしてもいいと思います。各会派から無理に意見を言わせないといけなくなるので、案をつくっていただいて事前に回していただければ、私たちも委員がいなくても意見を申し上げますし、よく練っていただくということで。

筱岡委員長　大体の皆様方の御意見はわかりましたので、山本委員がおっしゃったとおり、特別正副委員長と私とが中心となって。

杉本委員　お任せ。お願いします。

山本委員　よろしくお願いします。

筱岡委員長　手続きの調整をまたさせていただきたいと思いますので、大体の方針が決まったらまた皆様方の机上なりまた御報告いたした

いと思います。

それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 では、協議事項はこれで終了しました。

次に、第2回広報編集委員会の概要について、山本委員から報告をお願いします。

山本委員 ありがとうございます。

去る9月9日、第2回広報編集委員会を開催させていただきました。

お手元に、委員になっておられる皆さん方は御承知かと思いますが、今回試行的に発行してみる広報紙につきまして、藤井大輔議員のほうで少したたき台ということでこの2パターンつくっていただきました。一般的なタイプの議会だよりと、それと少し県民にわかりやすい切り口、興味を持ってもらえるような切り口ということで、雑誌タイプのものをつくらせていただきました。

この2種類を部数を限定してしっかりとつくってみて、それで比較評価する、あるいは効果を検証するというところで委員会合意をしたところでございます。

この後、検証の方法や調査の方法については今後また議論を進めていくわけなんですけど、当面、2種類のをしっかりとつくってみようということまで決まりましたので、報告とさせていただきます。いと思います。

以上であります。

筱岡委員長 広報編集委員会については、ただいま山本委員から御報告があったとおりですので、御了承願います。

また、「行動計画3 住民参加の取り組み（1）議会報告会の試行、大学生・高校生等への主権者としての意識醸成」に基づき実施した県議会議員の出前講座及び高校生と県議会議員との意見交換会の結果については、お手元の資料のとおりです。

議会ホームページにも掲載されておりますので、よろしくお願ひ  
します。

次に、次回の会議についてですが、11月定例会中に開催すること  
とし、常任委員会運営のルールについての検証・検討や、大規模災  
害等発生時の県議会や議員のあり方、来年度予算要求に関連する事  
項、その他について議論したいと思います。

別途日程調整させていただきます。

以上で本日の議事は終わりましたが、この際、ほかに御意見等は  
ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 では、これをもって第3回議会改革推進会議を閉会いた  
します。